

地域周産期母子医療センター(各病院ごとに作成すること)

団体名(開設者)	病 院 名	所 在 地
東京都	東京都立清瀬小児病院	東京都清瀬市梅園一丁目3番1号

1. 病院の現況(平成20年10月28日現在または把握可能な直近の日付)

病床数	255 床(うち一般病床 217 床) ※一般病床とは、精神病床、感染症病床、結核病床を除いた病床を指します。				
標榜診療科名	<input checked="" type="checkbox"/> 内科 <input checked="" type="checkbox"/> 呼吸器内科 <input checked="" type="checkbox"/> 循環器内科 <input type="checkbox"/> 消化器内科 <input type="checkbox"/> 腎臓内科 <input checked="" type="checkbox"/> 神経内科 <input type="checkbox"/> 糖尿病内科 <input checked="" type="checkbox"/> 血液内科 <input checked="" type="checkbox"/> 皮膚科 <input type="checkbox"/> アレルギー科 <input type="checkbox"/> リウマチ科 <input type="checkbox"/> 感染症内科 <input checked="" type="checkbox"/> 小児科 <input checked="" type="checkbox"/> 外科 <input checked="" type="checkbox"/> 心臓血管外科 <input type="checkbox"/> 脳神経外科 <input checked="" type="checkbox"/> 整形外科 <input checked="" type="checkbox"/> 小児外科 <input type="checkbox"/> 産婦人科 <input checked="" type="checkbox"/> 放射線科 <input checked="" type="checkbox"/> 麻酔科 <input type="checkbox"/> 病理診断科 <input type="checkbox"/> 臨床検査科 <input type="checkbox"/> 救急科 <input type="checkbox"/> その他(耳鼻咽喉科、眼科、呼吸器外科、形成外科、心臓血管外科、泌尿器科、菌科、矯正歯科、心療内科、)				
救急救命センターの指定状況	<input type="checkbox"/> 指定されている <input checked="" type="checkbox"/> 指定されていない				
ドクターヘリ保有の有無	<input type="checkbox"/> 有り(台) <input checked="" type="checkbox"/> 無し				
ドクターカー保有の有無	<input type="checkbox"/> 有り(台)うち新生児専用車両(台) <input checked="" type="checkbox"/> 無し				
【周産期医療に係る病床数等】	①MFCU (診療報酬非加算)	②一般産科病床	③NICU (診療報酬加算対象)	④NICU (診療報酬非加算)	⑤NICUに併設された新生児の回復期治療室(いわゆるGCU)
病床数(床)	床	床	6床	床	18床

2. 地域周産期母子医療センターの運用状況(平成19年度実績)

【産科部門】	該当部分に○
1 ハイリスク妊娠に対応している(ハイリスク妊娠管理加算の対象)	
2 ハイリスク妊娠管理加算の対象ではないが、ハイリスク妊娠に対応	
3 産科診療を行っているが、正常分娩が中心であり、ハイリスク妊娠は原則として対応していない	
4 現在、産科診療(分娩)の取扱いを休止中(下記項目について記載のこと)	
・いつから休止しているか:	
・休止の理由:	
・分娩取扱い再開の見込み:	
5 地域周産期センター認定時から産科を標榜していない	○
【新生児部門】	該当部分に○
1 ハイリスク新生児に対応している(新生児特定集中治療室管理加算の対象)	○
2 新生児特定集中治療室管理加算加算の対象とはならないが、新生児科専任医師が勤務しており、ハイリスク新生児への対応を行っている	
3 新生児科専任医師は勤務していないが、常勤の小児科医又は産科医が新生児医療を担当	
4 現在、新生児医療の取扱いを休止中(下記項目について記載のこと)	
・いつから休止しているか:	
・休止の理由:	
・新生児医療再開の見込み:	
5 地域周産期センター認定時から新生児医療を取り扱っていない	

3. 救急搬送について (平成19年度実績)

		新生児	母体	
搬送受入の要請のあった件数(件)		333件	件	
搬送を受入れた件数(件)		285件	件	
※「新生児」には母体搬送後の出産児は含まない		(106 件)	(件)	()内は県外からの搬送数(再掲)
		< 0 件)	< 件)	<)内はドクターカーによる搬送数(再掲)
		[0件]	[件]	[]内はドクターヘリによる搬送数(再掲)
搬送元内訳	①: 総合周産期母子医療センター	1件	件	
	②: 地域周産期母子医療センター	7件	件	
	③: ①、②以外の病院	277件	件	
	診療所	件	件	
	助産所	件	件	
	その他/不明	件	件	
搬送受入ができなかった件数(件)		46件	件	
理由				(「④その他」の詳細)
①NICUが満床であったため。		(46)件	件	
②MFICUが満床であったため。		(0)件	件	
③診療可能な医師がいなかったため。		(0)件	件	
④その他		(0)件	件	

4. 地域周産期医療センターの医師の勤務状況 (平成20年10月28日現在または把握可能な直近の日付)

※該当者なしの場合は、空欄とせず、0人と記入してください。

【産科部門の医師数】	①周産期センター(産科)の専任医師	② ①以外で日中、産科診療(分娩)に従事する産科・産婦人科医師	③ 日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関与する医師	※③については、例えば、日勤帯は婦人科診療や不妊治療に専従しているが、当直等では分娩にも従事する産婦人科医が該当します。
常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	0人	0人	0人	
常勤の研修医・レジデントの数	0人	0人	0人	
非常勤医師	0人	0人	0人	
【新生児部門の医師数】	新生児科の専任医師	新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医	※常勤・非常勤については、正規雇用か否かといった雇用形態を問わず、病院で定められた医師の勤務時間(1週間につき概ね32時間以上)を満たして就業する者を「常勤」という。 ※非常勤医師については、常勤換算とする。(職務に従事した非常勤医師の1週間の勤務時間合計を当該施設の通常の1週間の勤務時間で除した数)	
常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	5人	0人		
常勤の研修医・レジデントの数	1人	0人		
非常勤医師	0.2人	0人		
【医師の当直体制】	産科	新生児科(NICU)		
平日の夜間	0人	1人		
土曜日の昼間	0人	1人		
土曜日の夜間	0人	1人		
日曜日の昼間	0人	1人		
日曜日の夜間	0人	1人		

地域周産期母子医療センター(各病院ごとに作成すること)

団体名(開設者)	病 院 名	所 在 地
東京都	東京都立八王子小児病院	東京都八王子市台町4-33-13

1. 病院の現況(平成20年10月28日現在または把握可能な直近の日付)

病床数	90床(うち一般病床90床)	※一般病床とは、精神病床、感染症病床、結核病床を除いた病床を指します。			
標榜診療科名	<input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> 呼吸器内科 <input type="checkbox"/> 循環器内科 <input type="checkbox"/> 消化器内科 <input type="checkbox"/> 腎臓内科 <input type="checkbox"/> 神経内科 <input type="checkbox"/> 糖尿病内科 <input type="checkbox"/> 血液内科 <input type="checkbox"/> 皮膚科 <input type="checkbox"/> アレルギー科 <input type="checkbox"/> リウマチ科 <input type="checkbox"/> 感染症内科 <input checked="" type="checkbox"/> 小児科 <input type="checkbox"/> 外科 <input checked="" type="checkbox"/> 心臓血管外科 <input type="checkbox"/> 脳神経外科 <input type="checkbox"/> 整形外科 <input checked="" type="checkbox"/> 小児外科 <input type="checkbox"/> 産婦人科 <input type="checkbox"/> 放射線科 <input checked="" type="checkbox"/> 麻酔科 <input type="checkbox"/> 病理診断科 <input type="checkbox"/> 臨床検査科 <input type="checkbox"/> 救急科 <input checked="" type="checkbox"/> その他(形成外科)				
救命救急センターの指定状況	<input type="checkbox"/> 指定されている <input checked="" type="checkbox"/> 指定されていない				
ドクターヘリ保有の有無	<input type="checkbox"/> 有り(台) <input checked="" type="checkbox"/> 無し				
ドクターカー保有の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有り(1台)うち新生児専用車両(1台) <input type="checkbox"/> 無し				
【周産期医療に係る病床数等】	①MFICU (診療報酬非加算)	②一般産科病床	③NICU (診療報酬加算対象)	④NICU (診療報酬非加算)	⑤NICUに併設された新生児の回復期治療室(いわゆるGCU)
病床数(床)	0床	0床	9床	0床	24床

2. 地域周産期母子医療センターの運用状況(平成19年度実績)

【産科部門】	該当部分に○
1 ハイリスク妊娠に対応している(ハイリスク妊娠管理加算の対象)	
2 ハイリスク妊娠管理加算の対象ではないが、ハイリスク妊娠に対応	
3 産科診療を行っているが、正常分娩が中心であり、ハイリスク妊娠は原則として対応していない	
4 現在、産科診療(分娩)の取扱いを休止中(下記項目について記載のこと)	
・いつから休止しているか:	
・休止の理由:	
・分娩取扱い再開の見込み:	
5 地域周産期センター認定時から産科を標榜していない	○
【新生児部門】	該当部分に○
1 ハイリスク新生児に対応している(新生児特定集中治療室管理加算の対象)	○
2 新生児特定集中治療室管理加算の対象とはならないが、新生児科専任医師が勤務しており、ハイリスク新生児への対応を行っている	
3 新生児科専任医師は勤務していないが、常勤の小児科医又は産科医が新生児医療を担当	
4 現在、新生児医療の取扱いを休止中(下記項目について記載のこと)	
・いつから休止しているか:	
・休止の理由:	
・新生児医療再開の見込み:	
5 地域周産期センター認定時から新生児医療を取り扱っていない	

3. 救急搬送について (平成19年度実績)				
		新生児	母体	
搬送受入の要請のあった件数(件)		465件	0件	注) 双胎児は1件としてカウントしている。
搬送を受入れた件数(件)		287件	0件	
※「新生児」には母体搬送後の出産児は含まない		(3件)	(0件)	()内は県外からの搬送数(再掲)
		(254件)	(0件)	()内はドクターカーによる搬送数(再掲)
		[0件]	[0件]	[]内はドクターヘリによる搬送数(再掲)
搬送元内訳	①:総合周産期母子医療センター	4件	0件	
	②:地域周産期母子医療センター	2件	0件	
	③:①、②以外の病院	} 279件	0件	注) 病院、診療所、助産所の区分ごとには集計していない。
	診療所		0件	
	助産所		0件	
	その他/不明		2件	0件
搬送受入ができなかった件数(件)		178件	0件	
理由				(「④その他」の詳細)
①NICUが満床であったため。		178件	0件	理由の全てを、一応①にしたが、ドクターカーで往診した結果、比較的軽症の児は地域の準NICU等を持つ病院に入院をお願いし、当院はハイリスク対応のために空けておく場合がある。この数は未集計である。
②MFICUが満床であったため。		0件	0件	
③診療可能な医師がいなかったため。		0件	0件	
④その他		0件	0件	

4. 地域周産期医療センターの医師の勤務状況 (平成20年10月28日現在または把握可能な直近の日付)				
※該当者なしの場合は、空欄とせず、0人と記入してください。				
【産科部門の医師数】	①周産期センター(産科)の専任医師	② ①以外で日中、産科診療(分娩)に従事する産科・産婦人科医師	③ 日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関する医師	※③については、例えば、日勤帯は婦人科診療や不妊治療に専従しているが、当直等では分娩にも従事する産婦人科医が該当します。
常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	0人	0人	0人	
常勤の研修医・レジデントの数	0人	0人	0人	
非常勤医師	0人	0人	0人	
【新生児部門の医師数】	新生児科の専任医師	新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医	※常勤・非常勤については、正規雇用か否かといった雇用形態を問わず、病院で定められた医師の勤務時間(1週間につき概ね32時間以上)を満たして就業する者を「常勤」という。 ※非常勤医師については、常勤換算とする。(職務に従事した非常勤医師の1週間の勤務時間合計を当該施設の通常の1週間の勤務時間で除した数)	
常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	8人	0人		
常勤の研修医・レジデントの数	1人	0人		
非常勤医師	0人	0人		
【医師の当直体制】	産科	新生児科(NICU)		
平日の夜間	0人	1人		
土曜日の昼間	0人	1人		
土曜日の夜間	0人	1人		
日曜日の昼間	0人	1人		
日曜日の夜間	0人	1人		

周産期母子医療センターにおける合併症妊婦の対応について

A. 脳血管障害合併症(疑いを含む)の妊婦への対応について

質問事項	総合周産期母子医療センター									地域周産期母子医療センター									
	愛育	女子医	昭和	東邦大森	日赤	帝京	日大板橋	杏林	都立墨東	聖路加	慈恵	東京医大	慶應	順天	賛育会	女子医東	葛飾日赤	都立大塚	武蔵野日赤
施設内で頭部CTの検査が可能である。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
施設内に24時間対応可能(オンコール含む)な脳神経外科医師または神経内科医師がいる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○
施設内で脳外科手術が可能である。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○
施設内にICU等の集中治療病床がある。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
施設内の調整がつけば、他施設からの脳血管障害合併の疑いのある妊婦の受入依頼を受けることができる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
自施設では脳血管障害合併の疑いのある妊婦の対応はしない/できない。	○														○		○		
近隣に脳血管障害合併の疑いのある妊婦に対応可能な医療機関が存在する。	○		○	○	○		○		○		○			○	○			○	○
緊急車両での搬送所要時間: 約 分	30~ 60		30	15	30		15		15		5~10			5	10			不明	15
当該医療機関と患者搬送等の連携について、文書等で取り決めてある。																			
特に文書等で定めていないが、当該医療機関と連携は確保できている。	○						○												○
近隣に対応可能な医療機関はない。												○					○		

B. 急性心疾患合併症(疑いを含む)の妊婦への対応について

質問事項	総合周産期母子医療センター									地域周産期母子医療センター										
	愛育	女子医	昭和	東邦大森	日赤	帝京	日大板橋	杏林	都立墨東	聖路加	慈恵	東京医大	慶應	順天	賛育会	女子医東	葛飾日赤	都立大塚	武蔵野日赤	
施設内に24時間対応可能(オンコール含む)な循環器内科医師または心臓血管外科医師がいる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○
施設内で心臓カテーテル検査・治療が可能である。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○
施設内で心臓血管外科手術が可能である。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○
施設内にICU等の集中治療病床がある。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○
施設内の調整がつけば、他施設からの心疾患合併の疑いのある妊婦の受入依頼を受けることができる。		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○				○
自施設では心疾患合併のある妊婦の対応はしない/できない。	○								○						○		○			
近隣に心疾患合併の疑いのある妊婦に対応可能な医療機関が存在する。	○		○	○	○		○		○		○			○	○			○	○	
緊急車両での搬送所要時間: 約 分	30~ 60		30	15	30		15		15					5~10		5	10		不明	15
当該医療機関と患者搬送等の連携について、文書等で取り決めてある。																				
特に文書等で定めていないが、連携は確保できている。	○						○													○
近隣に対応可能な医療機関はない。												○					○			

C. 妊娠中の交通外傷など外傷患者への対応について

質問事項	総合周産期母子医療センター									地域周産期母子医療センター									
	愛育	女子医	昭和	東邦大森	日赤	帝京	日大板橋	杏林	都立墨東	聖路加	慈恵	東京医大	慶應	順天	賛育会	女子医東	葛飾日赤	都立大塚	武蔵野日赤
施設内に24時間対応可能(オンコール含む)な外傷を診ることのできる医師がいる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○
施設内に救命救急医がいる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○
施設内で外傷時に必要な検査や処置ができる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○
施設内で緊急手術が可能である。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
施設内にICU等の集中治療病床がある。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○
施設内の調整がつけば、他施設からの妊娠中の外傷患者の受入依頼を受けることができる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○
自施設では妊娠中の外傷患者の対応はしない/できない。	○														○		○		
近隣に妊娠中の外傷患者に対応可能な医療機関が存在する。	○		○	○	○		○		○		○			○	○			○	○
緊急車両での搬送所要時間:約分	30~60		30	15	10		15		15		5~10			5	10			不明	15
当該医療機関と患者搬送等の連携について、文書等で取り決めてある。																			
特に文書等で定めていないが、連携は確保できている。	○						○												○
近隣に対応可能な医療機関はない。												○					○		

D. 妊娠中のDIC、敗血症など急性かつ重症患者への対応について

質問事項	総合周産期母子医療センター									地域周産期母子医療センター									
	愛育	女子医	昭和	東邦大森	日赤	帝京	日大板橋	杏林	都立墨東	聖路加	慈恵	東京医大	慶應	順天	賛育会	女子医東	葛飾日赤	都立大塚	武蔵野日赤
施設内に24時間対応可能(オンコール含む)な集中治療等の全身管理を行うことのできる医師がいる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
施設内で必要な検査・処置・治療ができる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
施設内にICU等の集中治療病床がある。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
施設内の調整がつけば、他施設からの妊娠中のDIC、敗血症など急性かつ重症患者の受入依頼を受けることができる。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
自施設では妊娠中のDIC、敗血症など急性かつ重症患者の対応はしない／できない。												○			○		○		○
近隣に妊娠中のDIC、敗血症など急性かつ重症患者に対応可能な医療機関が存在する。	○		○	○	○		○		○		○			○	○		○	○	○
緊急車両での搬送所要時間:約 分	30~60		30	15	10		15		15		5~10			5	10		40	不明	15
当該医療機関と患者搬送等の連携について、文書等で取り決めてある。																			
特に文書等で定めていないが、連携は確保できている。	○						○										○		○
近隣に対応可能な医療機関はない。												○							

E. 周産期救急情報システム／救急医療情報システムについて

質問事項	総合周産期母子医療センター									地域周産期母子医療センター									
	愛育	女子医	昭和	東邦大森	日赤	帝京	日大板橋	杏林	都立墨東	聖路加	慈恵	東京医大	慶應	順天	賛育会	女子医東	葛飾日赤	都立大塚	武蔵野日赤
(1)重症の脳血管疾患、循環器疾患、外傷等を合併(疑いも含む)した妊婦の救急搬送の依頼を受けるとき、																			
周産期救急情報システムを経由する	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				○	○
救急医療情報システムを経由する					○	○	○		○		○	○	○						○
どちらも経由せず、患者／施設／救急隊から直接連絡を受ける。						○		○		○	○							○	
その他	※1					※2			※3	※4							※5	※6	
(2)受入に当たっては																			
産科部門が受入れを判断	○									○									
当該部門が受入れを判断																			
両方で協議の上判断		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○

※1 上記の全身管理は行えないことを話し、他院へ搬送してもらう。

※2 依頼側の都合による。母体側の救命治療が優先される場合は、当院としては救急医療システム経由を希望する。

※3 妊娠週数により胎児の重要度が違うため、両方有り得る。

※4 周産期救急情報システムはタイムリーに情報更新されないことが多いため、病院や救急隊から直接連絡を受けることが多い。

※5 上記のいずれの依頼もあるが、個々に機能しているため、産科への連絡なく、救命救急センターに搬送されることがたまにあります。そのため、産科医が緊急手術中などの理由で対応できないことがあります。妊産褥婦の搬送にあたっては、救急医療情報システムと周産期救急情報システムとの密接な連携が必須である。

※6 当院は総合病院でないため、全く受け入れができません。

平成20年11月27日
病院経営本部

墨東病院周産期センターにおける12月及び年末年始の当直体制について

墨東病院では、総合周産期母子医療センターの確実な体制を確保するため、12月及び年末年始については、以下の当直体制で対応しますので、お知らせします。

今後も、関係局、地元医師会、関係機関等と協議を続け、体制の充実に取り組んでいきます。

【12月及び年末年始の当直体制】

産科医師の当直について、平成20年12月1日（月曜日）から平成21年1月4日（日曜日）までのすべての日程につき（夜間、土曜日、日曜日、祝日を含む）、2人体制とします。

（問い合わせ先）

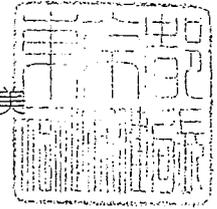
病院経営本部経営企画部総務課 谷田・戸田

直通 03-5320-5828・5805

内線 50-102・50-130

周産期母子医療センター
設置医療機関管理者 殿

東京都福祉保健局長
安藤立美



周産期母子医療センターにおける救急搬送患者の円滑な受入れについて

平素より東京都の周産期医療体制の充実に御尽力いただき深く感謝申し上げます。

総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターは、「東京都周産期母子医療センター設置・運営要綱」（平成9年9月25日付9衛健母第823号）により地域の周産期医療機関あるいは消防機関からの患者の受入要請に連携して対応することとなっており、貴院におかれましても、妊産婦や新生児の受入れに日夜御努力いただいているところです。

先般、都内において脳出血の妊婦の緊急搬送に関して複数の医療機関で受入対応ができない事例が連続して発生しました。

これを受けて、東京都においては今月5日に東京都周産期医療協議会を緊急に開催して、課題や対応策の検討を進めており、地域内で患者を確実に受け入れる体制や地域間の支援体制、周産期医療と救急医療との連携、患者情報の正確な伝達等の課題に対して、早急に改善策に取り組んでいるところです。

なお、今回の一連の事案は、重篤な合併症を伴う母体の救命に当たっては、周産期母子医療センターによる産科及び新生児医療だけでなく、病院内の救急部門をはじめ、脳神経外科、麻酔科など複数の診療科が連携して対応する必要性を示したものです。

つきましては、貴院におかれましても、今一度、妊産婦の緊急搬送の受入体制について点検いただき、院内各部門の連携による患者の円滑な受入れについて、一層の御尽力をお願いいたします。

〔問い合わせ先〕

東京都福祉保健局救急災害医療課

電話 03-5320-4378

FAX 03-5388-1441